

令和 6 年 1 1 月 1 8 日

質 問 回 答 書

「令和 6 年度浴槽水等のレジオネラ属菌等検査業務委託」に関する制限付一般競争入札（那覇市公告第 625 号）への質問について、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	○レジオネラ属菌について 仕様書「6 検査料金」に培養検査法と迅速検査法2つの検査方法が記載されていますが、入札説明書2(1)①では、培養検査法による単価とすることとあります。 実際の検査は培養検査法で行うという認識でよろしいでしょうか。	施設から採取した浴槽水は、まず培養検査法で検査を実施します。 その後、検査結果や施設の状況により、迅速検査法を実施する可能性もあるため、項目としてあります。必ず実施するとは限らないため、入札時の単価には迅速検査法の料金を含めておりません。
2	○上記No. 1 の質問に関連して 状況等によって検査方法が変わる場合はその詳細をご教示ください。 例：通常採水時→培養検査法 緊急採水時→迅速検査法 等	＜迅速検査法での実施想定＞ 初回検査時に、培養検査法によりレジオネラ属菌が検出された場合、施設へ配管洗浄等の改善指導を実施します。 迅速検査法は、改善指導後の陰性確認検査や潜在的なリスクを評価するため、培養検査法と併用したスクリーニング検査として実施し、その結果をもとに施設への指導を行うことが考えられます。
3	○レジオネラ属菌について 迅速検査法は自社分析対応しておりませんので実施する場合は協力会社にて対応予定です。問題ないでしょうか。	検査の適正化及び信頼性確保の観点から、本業務におけるすべての検査項目については、契約書（案）第 9 条の規定に基づき再委託を禁止するものとします。
4	○採水の回数 検査試料の採水は1回(1日)で行うのか、もしくは数回に分けて行うのか。	検査試料の採水は数回に分けて行います。 本事業の対象は約 30 施設あり、1 日に 1 施設から 2 施設の採水を予定しています。よって、全施設の採水は 20 日以上にわたって実施予

		定です。 参考として令和 5 年度は、延べ 23 施設について 15 日にわけて採水しました。
5	○検査試料搬入時期 検査試料は採水当日に搬入されるのか。	検査は、採取から 2 日以内に開始としていますので、採水当日もしくは翌日に搬送します。 なお、検査試料の搬入日は採水の前日までにあらかじめ通知します。

以上